

答 申 書

本審議会では、平成28年2月29日付で善通寺市長から諮問を受けた事項について、現在の社会経済情勢、公務員給与の動向、本市の財政状況、一般職員の給与、特別職の職務内容や議会活動の状況、類似団体の状況等を総合的に勘案し、公正かつ慎重に審議を行い、市長、副市長及び教育長の給料及び議長、副議長及び議員の報酬はいずれも据え置きが適当であるとの結論に達したのでここに答申します。

[月額 単位：円]

職名	改定前	改定後	差額
市 長	840,000	現行のとおり	－
副市長	675,000	〃	－
教育長	585,000	〃	－
議 長	510,000	〃	－
副議長	455,000	〃	－
議 員	430,000	〃	－

1 審議の内容について

(1) 審議経緯

今回の審議会は、平成28年2月29日付で善通寺市長から諮問を受け、平成28年2月29日に第1回、3月10日に第2回の計2回審議を行った。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料

地方創生が叫ばれる現在、地方自治体においては、実効性のある地域振興・活性化への取り組みが急務であり、行財政運営の主導者である市長等の職責は重大である。

しかしながら社会情勢の先行きが不透明であり、市の人口も年々減少している現状において、報酬額を引き上げるべき理由は見当たらない。

県内 8 市における市長、副市長及び教育長の給料は、市長が県内 8 位であり、副市長、教育長が 7 位である。また、人口 3 万人から 3 万 5 千人の類似団体での比較では中程度に位置していることを考えると、給料は決して高いものではないという意見があり現行の報酬額が適切であるとの結論に至った。

一方、各委員から、市の人口が減少する中、自主財源の確保が難しい状況であり、財政状況においても経常収支比率が高く、財政構造の硬直化を懸念する意見があり、今後予定されている市役所本庁舎ほか大型施設の建替えにより、財政状況は更に厳しくなることが予想されるといった意見も示された。

また、厳しい財政状況を踏まえ、平成 22 年 5 月の現市長就任時から、自主的減額措置（市長 20％、副市長 15％、教育長 10％）を実施していることについては、市長等の職責を考えるともう少し緩和してはどうかという意見も出された。

(3) 議長、副議長及び議員の報酬

市議会議員の議員報酬については、県内 8 市及び県外の人口 3 万人から 3 万 5 千人の類似団体のうち回答のあった団体との比較検討の結果、議員報酬については高位となっている現状であった。

委員からは、議員報酬については、議会の開催状況や活性化等を考慮すべきであり、議員定数を含めた報酬の総額から考える必要があるという意見があった。

市議会においては、これまで数回の議員定数の削減に取り組み、平成 23 年度に 16 人にまで削減されているところである。その努力について評価をするものであるが、定数削減後も人口減少がみられる。市民の声を市政に届ける市民の代表としての責務を考えると、これ以上の議席数の減少については慎重にならざるを得ない。

今回、報酬額については据え置くことが適当であると判断したが、本市の厳しい財政状況や今後の人口減少を考えると、類似団体との比較も必要と思われる。

2 付 帯 意 見

(1) 政 務 活 動 費 に つ い て

地方議会の活性化とチェック能力及び政策立案能力の充実・強化、議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、政務活動費の果たす役割は大きいと考えるが、その使途は適正であることは基より、その明確さと透明性の確保については厳しく問われるべきものとする。

(2) 特 別 職 報 酬 等 審 議 会 の 開 催 に つ い て

特別職報酬等審議会については、平成 20 年度以来 7 年ぶりの開催となったが、社会経済情勢の変動等を見極めながらの検討を要することから、今後は、特別職の任期中（4 年）に一度は開催することが望ましいと考える。

以上

平成 2 8 年 3 月 1 0 日